

5歳児健康診査について

資料6



1

(1) 5歳児健の目的

幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。

(2) 国の動向

- ・ 令和10年度（2028年度）までに全国の自治体で実施を目指す
- ・ 健診実施費用補助等の支援強化（令和7年度 補助単価1件当たり3千円→5千円）

(3) 5歳児健康診査の検討状況

○令和6年度 医師会5歳児健診ワーキング参加 主に市の現状と医師会との情報を共有

○令和7年度 5歳児健診庁内連絡会 2回（令和7年4月23日、6月10日）実施

【担当所管】

- ・ 障害者福祉課、健康医療政策課、子どもの教育・保育推進課、保育幼稚園課、教育指導課、特別支援・情報教育担当、こども家庭センター

【主な検討内容】

- ・ 5歳児健診の実施方法・実施体制、要観察対象児及び保護者等への健診後のフォロー体制の構築
- ・ 医師会との5歳児健診準備会の設置時期等について